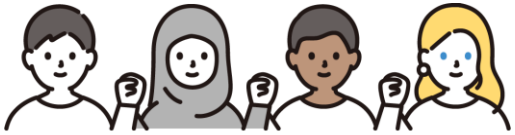
第4回北海道地域農業特定技能協議会
運営委員会　資料

外国人材受入
に関する情報は
こちら

農業分野における外国人材の受け入れ

令和7年10月10日

経営局 就農・女性課



農林水産省



外国人材受入総合支援事業

【令和7年度予算額196（243）百万円】
（令和6年度補正予算額1,275百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

＜事業目標＞

○ 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
○ 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1．技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

2．外国人材が働きやすい環境の整備

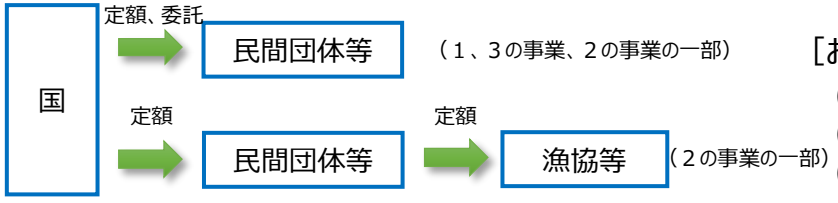
農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

また、飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

3．（令和６年度補正予算）雇用就農緊急対策のうち外国人材の呼込み体制の強化に対する支援

農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のための**カリキュラム作成・産地講習会の開催**等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○ **令和７年度当初予算**

技能試験の円滑な実施

・特定技能外国人の受入れに向けて試験を作成。国内47都道府県及び海外で試験を実施。

外国人材が働きやすい環境の整備

＜相談窓口の設置＞



・多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備

＜優良事例の収集・周知＞



・雇用主による就労環境改善等のモデルとなりうる取組事例を周知

○ **令和６年度補正予算**

＜現地説明・相談会の実施＞

・日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施



＜学習機会の提供＞

・農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



［お問い合わせ先］

（農業分野）	経営局就農・女性課	（03-6744-2159）
（漁業分野）	水産庁企画課	（03-6744-2340）
（飲食料品製造業分野）	大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	（03-6744-1869）
（外食業分野）	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	（03-6744-2053）

農業分野において外国人材向けのユーザビリティを向上

外国人材からの相談対応

・外国人材からの相談に対応したLINEチャット・チャットボットを設置

・チャットボットの内容で解決できない相談内容については、チャットからそのまま電話が可能。

LINEの友達追加はコチラ 👉



<対応言語>
やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、クメール語、シンハラ語、ネパール語
※LINEチャットは、やさしい日本語のみ

外国人材受入の優良事例集

・農業分野で特定技能外国人を受入れている農業者等の優良事例を紹介し、支援の工夫や受け入れる際の心構え、技能実習生との役割分担など参考となる情報を掲載

・令和6年度版については、英語、ベトナム語、インドネシア語に翻訳

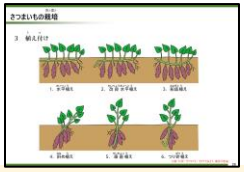


<対応言語>
日本語、英語、ベトナム語、インドネシア語

学習用e-ラーニング

・「安全衛生」「耕種農業」「畜産農業」の基礎をオンラインで学ぶことができる外国人材向けのe-ラーニングシステムを作成・公開

・動画はやさしい日本語で説明しており、テキストは外国語版も公開
【テキスト例】





e-ラーニング
登録はコチラ 👇

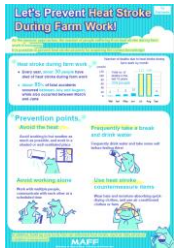
<対応言語>
やさしい日本語、英語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、カンボジア語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語

労働安全衛生リーフレット

・農作業現場に就労する外国人材が農作業を安全で衛生的に行うため、農作業安全の教育用リーフレットの外国語版を作成



農作業安全 👇



熱中症対策 👇

<対応言語>
日本語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語
クメール語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、モンゴル語
※クメール語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、モンゴル語は熱中症対策チラシのみ

農業分野における特定技能外国人受入れの優良事例

株式会社Farm大越
～キャリアアップ、昇給は実力主義～



<基本情報>
〇栃木県宇都宮市
〇耕作面積：28ha(露地)、ハウス72棟
〇主な作物：イチゴ、オクラ、水稲等
〇外国人材：38人（うち特定技能29人）

<外国人材の受入れについて>
・深刻な人手不足をきっかけに受入れを開始。
・多種・多様な人材を採用している。
・日本でどのような生活がしたいか、帰国してやりたいこと等の目標設定を大切にしている。

<特徴的な取組>
・就業規則により待遇は日本人と同じ。
・3カ月ごとの面談時に目標を設定し、3カ月後に達成できれば給与アップとしている。
・外国人リーダーを配置。農場長や管理職への昇格も検討。
・GAP（JGAP、グローバルGAP）やHACCP等を取得し教育している。

※令和5年度優良事例集に掲載

株式会社みっちゃん工房
～国籍を隔てず働くすべての人が幸せになる職場づくり～



<基本情報>
〇熊本県上益城郡益城町
〇耕作面積：3ha(ハウス66棟)
〇主な作物：ベビーリーフ
〇外国人材：特定技能6人

<外国人材の受入れについて>
・平成28年から受入れ開始。
・ベトナムに赴き、現地で面接を行った。
・外国人材はみんな努力家でお互いに成長できると感じている。

<特徴的な取組>
・加工場のリーダーに外国人材を登用。工場の責任者として、品質管理や作業全体の流れの管理、作業人員のシフトの管理などを担う。
・希望者へ週1回、勤務終了後に日本語学習の場を設けている。現在は日本語能力試験N2に合格した者が2名。
・運転免許取得の際は費用を負担。
・日本を好きになってほしいとの思いから研修旅行に参加してもらっている。

※九州農政局事例（令和6年度）に掲載

事例掲載ページ

・R6年度事例集
https://asat-nca.jp/jp/images/jireisyu_2024.pdf

・過去の事例集
https://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/new.html#jirei

・九州農政局事例
https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/gaikokujinzai.html

・沖縄総合事務局事例
https://www.ogb.go.jp/nousui/keiei/foreigner

外国人材の呼び込みのための現地説明・相談会（海外ジョブフェア）の取組み

○　日本農業への就労意欲の喚起・技能試験の受験促進を目的に、現地の教育機関等と連携した海外ジョブフェアを開催
○　日本側からは農業経営者も参加し、外国人材採用の足がかりとするほか、日本での働き方や暮らし方を紹介
○　令和６年度では、インド、カンボジア、ネパール、インドネシア、ベトナムにおいて開催

＜開催概要＞

（主なプログラム）
① 政府関係者・来賓あいさつ
② 日本での就労・生活の様子を動画で紹介
③ 特定技能制度（SSW）の説明
④ 受入れ機関・地方自治体の経営紹介（動画など）
⑤ 農業経営体と参加者との個別相談会
（カンボジアでは、先輩の体験談・心構えを紹介）

実施場所	教育機関等	参加人数
インド ディマプール	ナガランド大学農業科学スクール	インド側：360名、日本側：8社
カンボジア プノンペン	カンボジア王立農業大学	カンボジア側：400名、日本側：2社
ネパール カトマンズ	―	ネパール側：200名、日本側：5社
インドネシア ジョグジャカルタ	ガジャマダ大学	インドネシア側：650名、日本側：8社
ベトナム ハノイ	ベトナム国立農業大学	ベトナム側：400名、日本側：5社





特定技能制度の説明



帰国実習生の講演



＜参加者の声＞

・参加者は、57.3%（63名）が「日本の農業分野で働きたい」、71.8%（79名）が「特定技能試験を受験したい」と回答（インドネシア）。
・農業経営体は、「日本の農業の関心を持ってくれて嬉しい」「内定につながった」「今後も積極的に採用したい」と回答（複数国）。
・送り出し機関は、「日本の受入れ機関も外国人材を雇いたい経営体が多くいることを知れて良かった」と回答。

農業分野における失踪対策

農林水産省の取組

◆ **相談窓口の設置**（外国人受入総合支援事業）
- 株式会社JTBが外国人材・事業者向けに13言語に対応した相談窓口を運営
- 新たにLINEチャット・チャットボットの運用を開始
- 失踪防止や不法就労防止に関する働きかけを特に強化

◆ **受入れ農家等への周知**
- 特定技能地域協議会の構成員である受入農家等に対して、失踪防止対策や不法就労防止に係るリーフレットを配布・周知

◆ **都道府県・市町村等への周知**
- 都道府県及び市町村の外国人担当窓口（約1,100）を登録し、失踪防止対策や不法就労防止に係るリーフレット等を配布・周知
- JA系統、農業委員会系統、日本農業法人協会にも傘下会員に対し周知を依頼

◆ **適切な労務管理の分析・とりまとめ**（農水省の広報資料）
- 農水省の補助事業により、以下の資料を作成
  ① 外国人材を雇用する際の労務管理上の注意事項等をまとめたマニュアル
  ② 処遇や労務管理等の好事例をまとめた優良事例集
- 併せて全国9ブロックにおいて受入農家等に直接説明

◆ **失踪防止セミナーの開催**
- 令和6年度は関東地域や東海地域において失踪防止セミナーを開催（会場はさいたま市、名古屋市）
- セミナーでは、失踪事例に基づいた事案発生後の対応や再発防止について紹介するなど外国人材受入れに係る適切な配慮を啓発

農業者等に提供している資料リスト
（出入国在留管理庁）

◆ **技能実習生の失踪者の状況（データ）**
出入国在留管理庁が技能実習制度及び特定技能制度における、失踪者数の推移を公表（職種別・国籍別のデータ等）

◆ **失踪防止に向けた主な施策**
①不適切な監理団体・実習実施者等を制度に関与させないための施策、②技能実習生を失踪させないための施策、③失踪した技能実習生の不法就労を防止する施策等を記載

◆ **失踪を発生させないための取組（事業者向け）**
受入れ機関を対象に、失踪が発生してしまった場合に行う対応や失踪を発生させないために配慮するべきこと等を記載

◆ **失踪を発生させないための取組（外国人向け）**
外国人を対象に、①来日前の確認事項、②「こうかんノート」の活用、③乱暴防止、④危険な誘いなどの各種リーフレット

◆ **不法就労防止の啓発（事業者向け）**
外国人を雇用する事業主向けに、不法就労となるケース、法令上の罰則、外国人を雇用した際の届出等を掲載併せて、在留カードの真偽判断のポイントについても注記

農業分野における特定技能外国人の派遣形態による受入れ

○ 農業分野では季節性による作業の繁閑など特有の事情があるため、**派遣形態での**受入れが可能となっている。
○ 派遣事業者は、Ⅱの4つの要件いずれかに該当し、法務大臣が農林水産大臣と協議の上で適当と認める者。
現在34社（令和6年12月末時点）が該当。

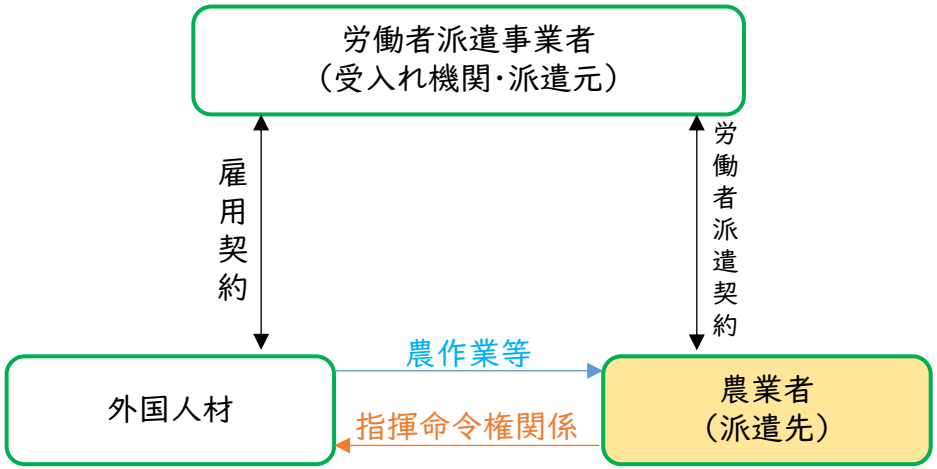
Ⅰ 労働者派遣形態により受け入れる必要性
（農業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針）

農業分野においては、
① 冬場は農作業ができないなど、**季節による作業の繁閑がある**、
② 同じ地域であっても、作目による収穫や定植等の**農作業のピーク時が異なる**といった特性があり、
農繁期の労働力の確保や複数の産地間での労働力の融通といった**農業現場のニーズに対応する必要がある**

Ⅱ 派遣事業者の要件
（特定技能基準省令第2条第1項第9号イ）

以下のいずれかに該当し、かつ、法務大臣が農林水産大臣と協議の上で適当と認める者
① 農業又は農業関連業務を行っている事業者
② ①又は地方公共団体が資本金の過半数を出資している事業者
③ 業務執行に実質的に関与していると認められる者が地方公共団体の職員又は①に掲げる者等
④ 国家戦略特区法に規定する特定機関であること

（参考1）特定技能外国人の派遣形態



（参考2）特定技能外国人の派遣形態での受入れ事例

YUIME株式会社
○東京都港区、沖縄県那覇市
○主な派遣先:北海道、四国、九州・沖縄
○外国人材:特定技能1号人材 600名
特定技能2号人材　16名
（令和6年9月末時点）



<特徴的な取組>
・2013年～農業繁忙期に特化した**派遣**事業を沖縄から開始
2017年～全国産地間連携を開始
沖縄:**サトウキビ**12月～,九州:茶3月,北海道:馬鈴薯6月～,四国:みかん10**月～**
練度を高めていることでマネージャー、リーダー体制を構築
生産性の高いチーム作りにより生産農家の維持・拡大を強く推進
2024年より農業分野における特定技能2号人材を育成

農業分野の特定技能派遣事業者コンソーシアム 組織概要

目的

特定技能外国人の派遣を認められた労働者派遣事業者が相互に研鑽し合い、諸課題への対応を行っていくことにより、業界全体のイメージ向上、企業価値拡大を目指すとともに、農業全体の発展へ寄与することができるよう活動を行う。

特に、企業活動による人権侵害について企業の責任に関する国際的な議論が活発となっていることを踏まえ、人権方針の策定・実行を中心に、派遣外国人材のキャリアアップに向けた仕組みづくり等を通じて事業者の自発的な発展を促進する。

構成員

派遣事業者 9社

- YUIME株式会社（事務局）
- 株式会社アルプスアグリキャリア
- PERSOL Global Workforce株式会社
- 株式会社ジョブズ・エル
- 株式会社ワークマネジメント
- 株式会社HRC
- 株式会社Mプランニング
- スタッフ・パートナーズ株式会社
- 株式会社グローバルヒューマニー・テック

【オブザーバー】（一社）全国農業会議所

主な活動

【これまでの取組】

令和6年4月　コンソーシアム発足

令和6年10月　人権保護方針の策定、公表

令和7年5月　企画運営委員会等の設置

【今後の取組予定】

- 人権デューディリジェンス（DD）に係る取組の具現化
- 人権DDの周知徹底と適切な実行
- 特定技能外国人材のキャリアプランの仕組みづくり

特定技能派遣事業者コンソーシアム「人権保護方針」概要

第1 はじめに

◇人権保護方針の位置付け

・農業分野で特定技能外国人材の派遣を認められた労働者派遣事業者が、相互に研鑽し合い、諸課題への対応を行うことにより、農業経営者、農業関係事業者、外国人材等から信頼と賛同を得て、業界全体のイメージ向上、企業価値拡大を目指す。
・関係するビジネスパートナー（派遣先の農業経営体等）などすべての人々に対して、コンソーシアムの信念や見解を共有するために人権保護方針を策定。

◇人権保護方針の適用範囲

・本コンソーシアムの構成員である派遣事業者に所属する全ての役員及び農業分野の特定技能外国人を含む従業員
・派遣先の農業経営体をはじめとしたビジネスパートナーに対しても方針を遵守いただくことを期待。

第3 推進方法

◇人権DD（デューディリデンス）

・構成員それぞれが人権に対する負の影響を特定・評価し、負の影響を防止・軽減するための措置を講じる。

◇是正・救済

・人権への負の影響を受けた外国人材等の視点に立ち、適切な手続きにより是正・救済を行う。
・外国人材等が人材に関する相談・通報ができる体制を整備する。

◇ステークホルダーとの対話

・対話を通じて人権に対する負の影響の把握と改善を行う。

◇人権保護方針の理解促進

・構成員企業内のみならず、関係するビジネスパートナー等への啓発を継続的に行う。

第2 人権保護方針

◇国際的に認められた人権の尊重

・「国際人権章典」、ILO宣言に規定されている原則に表明されている人権並びに関連する法令における人権を尊重。

◇人身取引・強制労働の防止

・人身取引及び強制労働を禁止し、これらを知った際は適切な対応に努める。

◇差別及びハラスメントの禁止・防止

・人種、民族、言語、文化など不合理な差別及びハラスメントを行わず、ビジネスパートナーを含むすべての人々に対して差別及びハラスメントの禁止・防止を求める。

◇プライバシーの尊重

・外国人材のプライバシーの権利を尊重し法令に従った取り扱いとし、すべての個人データを適切な方法で管理する。

◇労働条件の確保

・外国人材の派遣先での処遇等については関係法令を遵守し、外国人材に対して労働条件を説明する際は、母国語などの言語で適切に説明する。

◇安全衛生環境の整備

・外国人材の労働環境及び生活環境において、必要な配慮が日本人同様に行われているか確認し、不具合がある場合は改善を図る。

◇理解の促進

・外国人材の宗教や文化の違いによる行動について理解醸成を図る。
・外国人材に対して、日本の文化や習慣への理解を促進する。

農林水産省が主催する「農業分野における外国人受入れセミナー」

○　農業分野において、外国人材の適正かつ円滑な受入れと働きやすい環境整備をさらに進めていく必要
○　セミナーでは就労環境の整備面で秀逸な取組を行う農業経営体や、現場での課題解決に取り組む地方自治体、日本との連携強化を希望する送出し国の取組・魅力等を紹介
→https://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/250828.html

第1回　R6.12.25　プログラム

（1）講演



「外国人労働者の増加と地方自治体支援の必要性について」
北海学園大学　経済学部　教授　宮入　隆氏

（2）事例紹介



「外国人材受入れの際に気をつけていること」
株式会社みっちゃん工房　代表取締役社長　光永　カオリ氏
☆令和5年度全国優良経営体表彰「働き方改革部門」で「農林水産大臣賞」を受賞



「派遣形態での受入れにおける働き方と定着支援について」
YUIME株式会社　取締役　江城　嘉一氏

（3）農林水産省からの情報提供
・農業分野の外国人材受入れ状況、各種制度概要など

第2回　R7.2.25　プログラム

（1）ウズベキスタンの紹介
・冒頭挨拶
駐日ウズベキスタン共和国大使　ムクシンクジャ・アブドゥラフノモフ氏
ウズベキスタン共和国農業省　副大臣　アリシェフ・シュクロフ氏



「ウズベキスタン人材の魅力と国の支援について」
ウズベキスタン代表　ジュマ・アーリー氏

（2）宮崎県における取組と受入事例紹介



「宮崎県における農業外国人材受入れ体制構築の取組」
宮崎県農政水産部農村振興局担い手農地対策課　主査　濱砂　裕則氏



「外国人材のリクルートと受入環境整備について」
株式会社くしまアオイファーム代表取締役社長　奈良迫　洋介氏

（3）外国人材向けの農業学習コンテンツの紹介

過去のセミナーはこちら👇

第3回　R7.5.19　プログラム

（1）インドの魅力紹介
①ご挨拶　在日インド大使館　Karun Bansal氏



②「インド人材の魅力と現状」
在インド日本国大使館　太田　雅美氏、JICA専門家　栗山　明氏



③「インド人材の魅力、インド北東部と日本の取組など」
ANA総合研究所主席研究員　片桐　常弥氏



④「日本語教育の状況、現地学生へのインタビューなど」
ARMS Incorporation　ジャミル・テムジェン・ブルサネン氏



⑤「高知県における外国人材の活躍、熊谷ファームで活躍する外国人」
高知県商工労働部商工政策課　前田　淑氏

（2）地方自治体における外国人向け施策



「熊本県における外国人材受け入れ支援の取組
（特定2号合格に向けた支援など）」
©2010熊本県くまモン
熊本県農林水産部担い手支援課　橋本　直樹氏

第4回　R7.6.23　プログラム



①「インドネシア人材の魅力紹介」
在インドネシア日本国大使館　一等書記官　小宮　元晃　氏



②「優秀な人材の確保（福井県とインドネシア農業省との覚書締結など）」
福井県庁　農林水産部　園芸振興課　羽生　英二　氏



③「外国人との共生＆共働（受け入れ準備・生活・仕事・語学・人材育成・帰国後の支援の工夫（サマサマ手帳）など」
株式会社農園たや　代表者　田谷　徹　氏



④「海外ジョブフェア（インドネシア：バリ州デンパサール）の紹介」
一般社団法人　全国農業会議所　東垣　美穂　氏

第5回　R7.9.11　プログラム

①「スリランカ人材の魅力紹介」



JICA専門家　高野　友里　氏

②「e-ラーニングシステム『日本の農業を学ぼう』の登録及び活用方法」
登録はコチラ👉
（一社）全国農業会議所
農林水産省　経営局　就農・女性課

③「海外ジョブフェアの紹介」



一般社団法人　全国農業会議所　青木　昂平　氏